

たけみょうせんじくり

「岳妙泉寺庫裡」を花巻市指定有形文化財に指定しました

花巻市有形文化財として、新たに「岳妙泉寺庫裡（たけみょうせんじくり）」を指定しました。

令和7年7月15日に開催した花巻市文化財保護審議会において諮問・答申を受け、8月20日の教育委員会議で議決されました。この指定に伴い、花巻市指定の文化財は238件となります。

指定物件と指定理由

■指定物件

- ・名称 岳妙泉寺庫裡（たけみょうせんじくり）
- ・指定内容 花巻市指定有形文化財（建造物） ※市指定238件（うち有形124（建造物19）件）
- ・所在地 花巻市大迫町内川目第1地割2番
- ・所有者 花巻市
- ・建築年代 江戸中期（1730～90年頃と推定）
- ・構造等 木造平屋建て、入母屋造カラー鉄板菱葺き、梁間7.5間×桁行9間、建築面積233.48㎡（64.0坪）

■指定理由

「岳妙泉寺庫裡」は、早池峰信仰の拠点であり南部家ゆかりの社寺であった岳妙泉寺の歴史を伝える建造物として、歴史的に貴重な建物です。

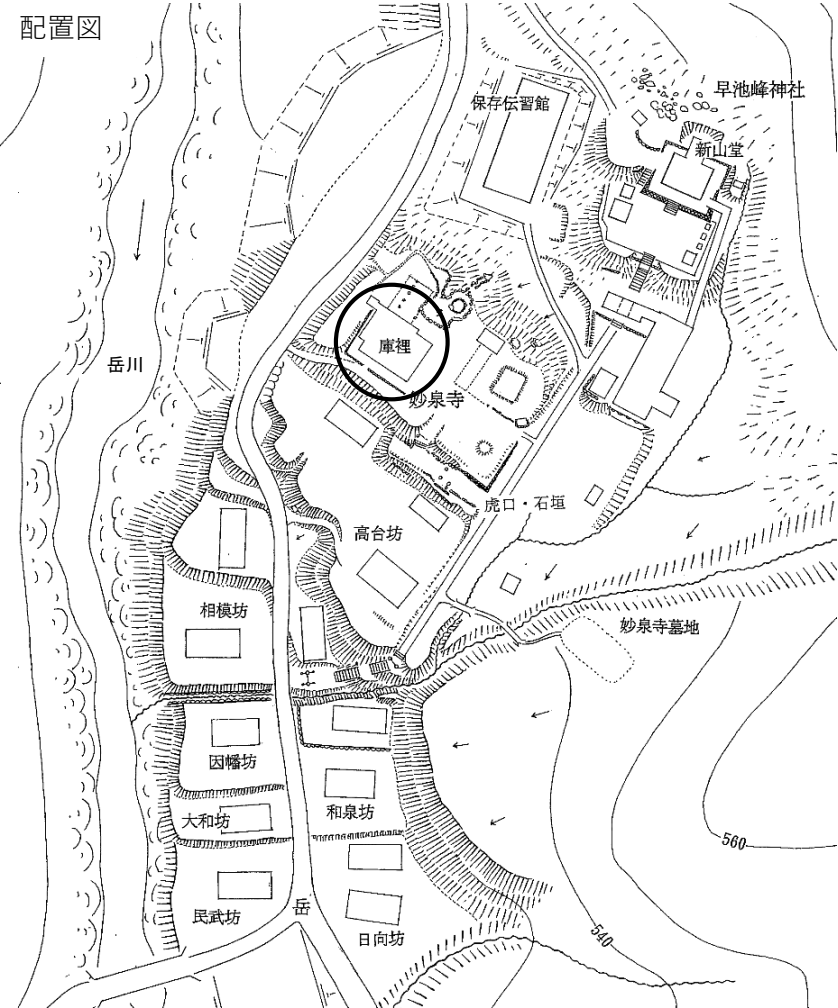
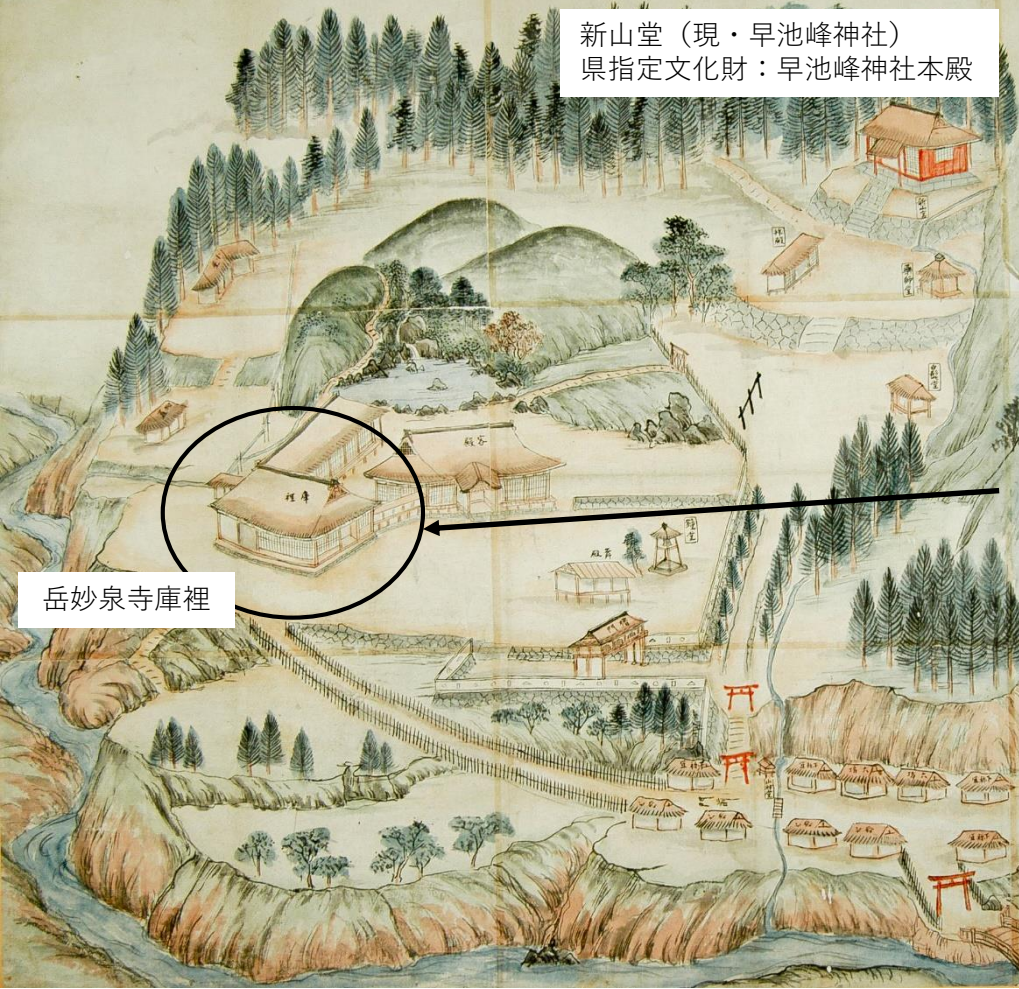
岳妙泉寺は、1325（正中2）年に真言宗の寺として円性阿闍梨が開創したと言われ、盛岡藩主南部家の祈願所として庇護された格式の高い寺院かつ戦略的要所であり、神楽を伝承していましたが、明治の廃仏毀釈により廃寺となり、現在は早池峰神社本殿（県指定有形文化財）と庫裡を残すのみとなっています。

庫裡は歴代の住職の住居として使用され、その建築年代は江戸中期（一説には1737（元文2）年）と伝えられ、絵図には現存する庫裡とほぼ変わらない形状の建物が描かれていますが、棟札等が残っていないことから正確な建築年代は分かっていませんでした。近年の科学分析（放射性炭素年代測定）により、柱と梁が240年以上経過した木材であることが判明しました。

建物の特徴として、船櫓造り（せがいつくり。桁の上から腕木を伸ばし出桁を渡した上に垂木を乗せる構造）による1.7mもの軒の突き出しがあります。この構造は、豪雪対策としてのものと思われます。

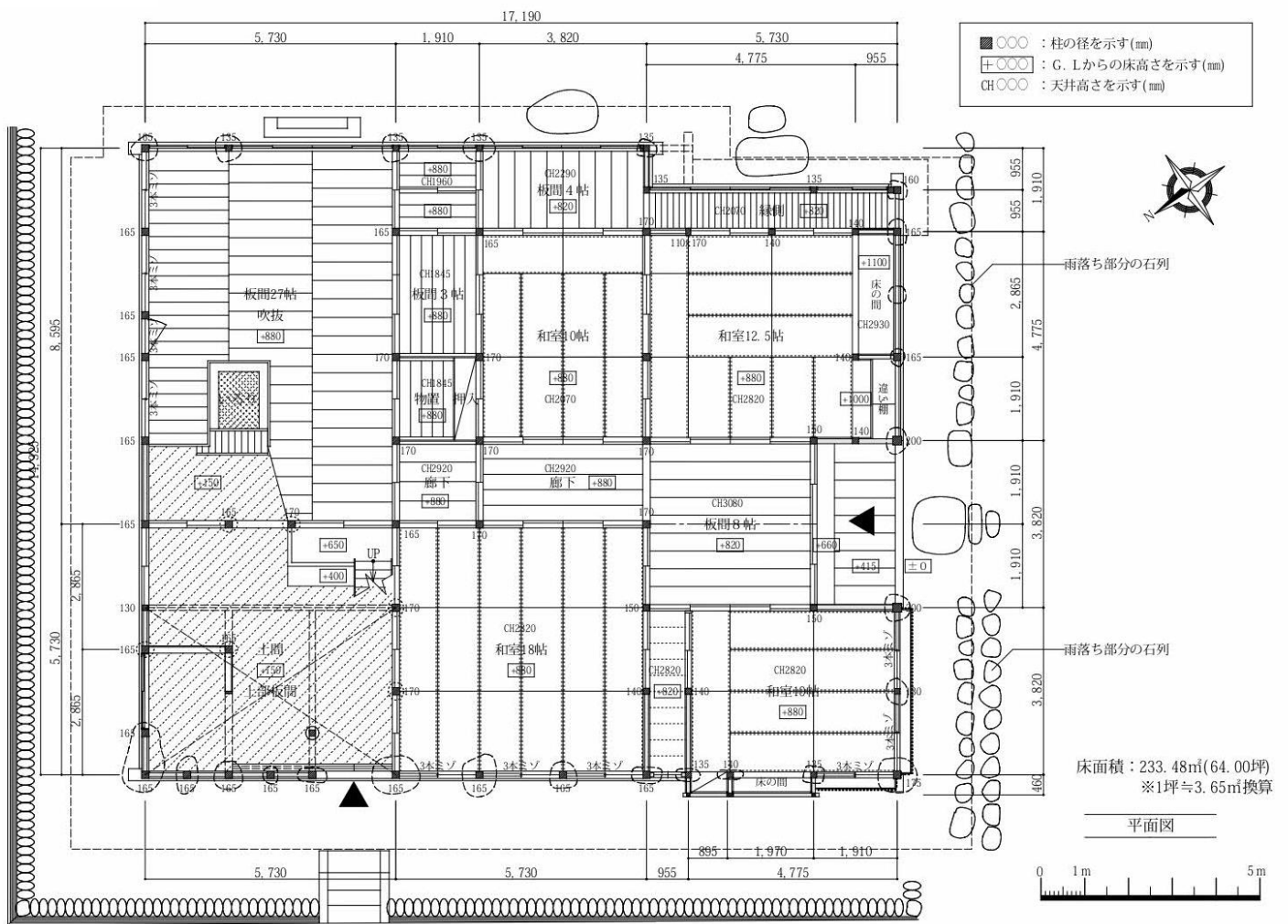


花巻市指定有形文化財（建造物） 岳妙泉寺庫裡（外観）

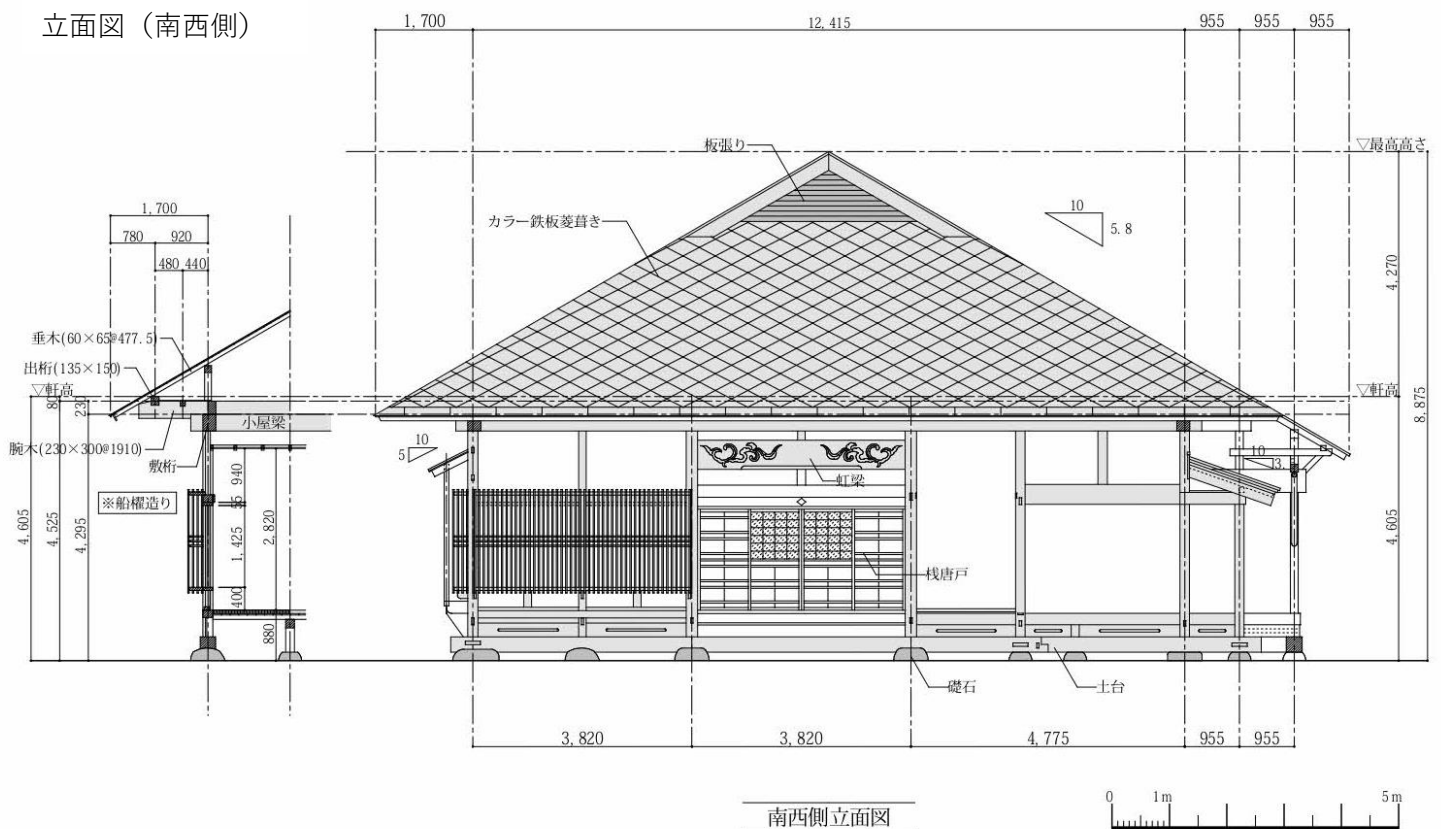


船櫓造り（せがいづくり）の軒

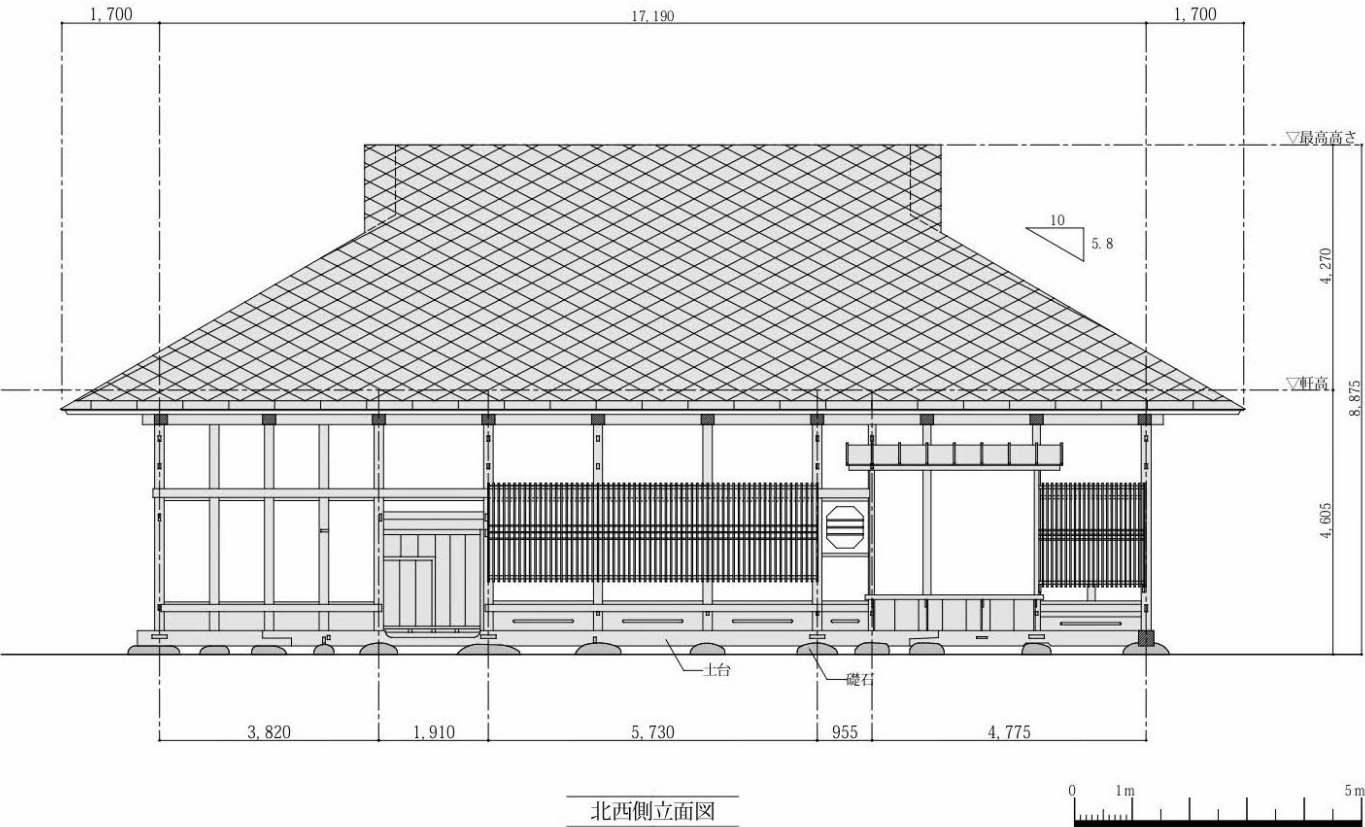
平面图



立面図（南西側）



立面図（北西側）



立面図（南東側）

